

令和6年度事業報告書（要旨）

令和6年度は

- 社会的責任を自覚させる運転者教育の推進
- 教習生等から信頼される教習水準の向上と教習環境の整備
- 地域の安全に貢献する諸活動の推進

を活動の指針に掲げ、関係機関・団体等との連携・協力のもとに諸事業を積極的に推進した。

主な事業の執行状況は、次のとおりである。

第1 教習、高齢者講習、認知機能検査及び運転技能検査の実施状況

1 教習の実施状況

教習所卒業者は33,692人で、前年と比較して881人増加した。

うち第二種免許が2,472人で、前年と比較して1,103人増加した。

2 高齢者講習の実施状況

令和6年中の受講者数は98,811人で、前年と比較して13,368人（15.6%）増加した。

なお、すべて認定教育制度によるものである。

(1) 更新時 98,801人

・ 75歳未満 28,408人

・ 75歳以上 70,393人

(2) 臨時 10人

3 認知機能検査の実施状況

令和6年中の認知機能検査の実施者数（延べ人員）は70,945人で、前年と比較して3,793人（5.6%）増加した。

なお、すべて認定検査制度によるものである。

4 運転技能検査の実施状況

令和6年中の運転技能検査の実施者数（延べ人員）は1,846人で、前年と比較して149人（7.5%）減少した。

なお、すべて認定検査制度によるものである。

第2 主な事業の実施状況

1 交通安全意識の高揚に関する諸施策の実施

(1) 交通安全関係機関・団体との連携による交通安全活動の推進

① 地域の交通安全諸活動への積極的参加

② 交通安全運動等に協賛する広報啓発活動の実施

(2) 受講者の態様に応じた「運転免許取得者教育」等の推進

① 運転免許取得者教育の実施

② 障がい者を対象とした自動車運転再開支援活動

2 自動車教習所の運営に関する調査研究及び取組

- (1) 道路交通法改正等に係る教習方法等に関する情報提供及び県警察との調整
- (2) 各種デジタル化等の推進に向けた取組
 - ① 県警とのネットワークシステムの拡充
 - ② 法定講習等のオンラインによる開催
 - ③ サイバーリスク保険の導入
- (3) 指定自動車教習所の健全な発展のための諸施策の推進
 - ① 入所（校）者数の平準化に向けた取組
 - ② 各種助成・優遇措置制度等の積極的な活用
 - ③ 指定自動車教習所の広報活動等の効果的な推進
- (4) 公正な競争秩序の確保及び消費者保護の推進
 - ① 公正競争規約の教養・説明
 - ② 各所校の広告に係る事前相談への対応
- (5) 高齢運転者の交通事故防止に関する取組の推進
 - ① 高齢者対象の各種交通安全教室の開催等
 - ② 高齢者講習等の安定的かつ円滑な実施の推進
- (6) 適正な個人情報保護等の推進
- (7) 会員、管理者等の教習所業務運営のための各種会議、研修会等の開催
 - ① 定時総会 1回
 - ② 理事会 3回
 - ③ 総務委員会 3回
 - ④ 設置者部会 1回
 - ⑤ 管理者部会 1回
 - ⑥ 初心運転者交通事故者率低減対策委員会 2回
 - ⑦ 上部団体が主催する事業への参画
- (8) 統計資料の提供
 - 教習の実施状況（教習生の入所・卒業者数）
 - 高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の実施状況
 - 運転免許取得者教育の実施状況

3 教習・講習水準の向上及び福利厚生事業の実施

- (1) 道路交通法に基づく講習の実施
- (2) 新任管理者研修会の開催
- (3) 教習指導員等の各種養成講習の開催
- (4) 全日本指定自動車教習所協会連合会（以下「全指連」という。）主催の研修会の受講
- (5) 全指連主催「第15次長期ビジョン研究会」への参画
- (6) 「教習所協会だより」の随時発行
- (7) 教習所業務実施中の不慮の事故に対する保険事業の加入案内
- (8) 会員教習所向け損害保険団体制度の加入案内

- 4 自動車運転に関する教習方法等の調査研究
 - (1) 初心運転者交通事故者率の低減を図るための効果的な教習方法等の推進
 - ① 初心運転者交通事故者率低減対策委員会における研究
 - ② 初心運転者交通事故者率低減対策委員会の提言に基づく実施方策の継続的な推進
 - ③ SDカード取得勸奨制度の活用による交通事故防止対策の推進
 - (2) 教習等に係る不適正事案防止対策の推進
 - (3) 高次脳機能障がい者に対する自動車運転再開支援活動の取組
- 5 所校の施設、教材などの改善に関する情報提供等
 - (1) 教習業務及び各種講習を適正に行うための資器材等の情報提供
 - (2) 障害者差別解消法に基づく「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」等の推進
- 6 教材等の合同調達
各所校の要望に添った各種教材の斡旋及び合同調達を適時・適切な実施
- 7 会員及び職員の表彰
 - (1) 長野県警察本部長・県協会長連名表彰（5月）
 - ① 優良教習所
 - ② 教習功労者
 - (2) 長野県警察交通部長・県協会長連名表彰（5月）
 - ① 交通安全活動優良教習所
 - (3) 協会長表彰（5月）
 - ① 永年勤続職員
 - ② 優良職員
 - (4) 関東管区警察局長・関指連会長連名表彰（9月）
 - ① 優良教習所
 - ② 教習功労役職員
 - (5) 全指連会長表彰（11月）
 - ① 優良教習所
 - ② 教習推進者
 - ③ 優良職員
 - (6) 長野県交通安全運動推進本部顕彰（4月）
 - ① 優良運転者
- 8 関係行政庁及び関係諸団体との連絡協調
 - (1) 協会の諸活動及び地域の交通安全活動のための連絡協調等
 - (2) 公益団体等に対する協賛・支援活動
- 9 協会建物の延命化修繕工事の実施
- 10 公益目的を達成するために必要な事業等
 - (1) 公益目的支出計画の確実な推進
 - (2) 適正な会計業務の推進